

この秋限定！

適齢診断 受診促進キャンペーン

未受診者を
探せ！

滋賀支所では貨物運送事業者様における
「**適齢診断**」の受診漏れを少しでも減らせるように、
この年度末、キャンペーンを行って未受診者の
掘り起こしを行います！

- 期 間 令和7年9月16日（火）～11月15日（土）まで
（ボールペンがなくなり次第、終了となります）
- 手 順 ①インターネットもしくは電話にて「適齢診断」を予約
して下さい
②所定の用紙に必要事項を記載し、受診日当日に
忘れずに持参して下さい
③受付時に用紙と「ナスバオリジナルボールペン」を
交換します※用紙をご持参頂けない場合は無効
- 詳しいお問い合わせ先は…
自動車事故対策機構滋賀支所「適性診断担当」まで！

☎077-585-8290



めざすのは、
自動車事故ゼロの社会。

適齢診断の「**受診漏れ、受診忘れ**」が多くなっています！
全く解消されない人手不足により定年を延長し、ハンドルを握って
頂いている「ベテランドライバー」の方も多いのでは？
そのような方々にしっかりと適齢診断を受診させていますか？
前回の適齢診断受診から3年を超えてはいませんか？

この秋、独立行政法人 自動車事故対策機構 滋賀支所では
適齢診断の受診促進を目指して「**特別キャンペーン**」を実施します！

**インターネット及びお電話でご予約後、受診の際にこの用紙にあらかじめ
必要事項を記入し受診日当日、ご持参下さい！**

【受診者の方にボールペンをプレゼントさせていただきます】

※この用紙はコピーしてご持参頂いても構いません。

※プレゼントするボールペンには本数に限りがあります。（先着100名様まで）

※ボールペンがなくなり次第、このキャンペーンは終了します。

今キャンペーンは貨物運送事業者様限定となります

前回の受診から3年を超えない
ように受診頂く必要があります。
受診状況をご確認下さい！

以下、事前にご記入をお願いします

事業者名：（）

営業所名：（）

所在地：（）

ご担当者氏名：（）

連絡先☎：（）

FAX番号：（）

【名刺貼付欄】

上記記載事項への記載を省略し
この部分に適性診断ご担当者様、
もしくは代表者様のお名刺を糊や
テープで貼り付けて頂いても構いま
せん。

何卒、よろしくお願い申し上げます

以下のご質問に御協力願います。
【会社のご担当者様がご記入下さい。】

貴社における65歳以上のドライバー在籍
人数は具体的に何名ですか。（名）

受 付 印

